

令和2年度
千葉県立富里特別支援学校高等部
入学者選考要項

千葉県立富里特別支援学校

令和2年度 千葉県立富里特別支援学校高等部 入学者選考要項

1 応募資格

千葉県立富里特別支援学校（以下「本校」という）高等部に入学を志願できる者は、通学区域内に在住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

- (1) 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
なお、令和2年3月に、学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

2 通学区域

本校の通学区域は富里市、八街市とする。
また、成田市（不二学園）、酒々井町（蛭雪学園）も本校の通学区域である。

3 入学定員

特に定員を定めない。

4 出願

- (1) 事前の教育相談
令和2年1月10日（金）までに、本校で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。
- (2) 願書等の交付期間
令和元年12月2日（月）から12月23日（月）までとし、交付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。
- (3) 願書等の交付場所
本校事務室
- (4) 願書等の交付方法
保護者又は学級担任に直接交付するものとする。
ただし、本校中学部の生徒には、令和元年12月2日（月）に各担任を通じて交付する。

(5) 願書等の提出期間

令和2年1月20日(月)から1月30日(木)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(6) 願書等の提出先

本校校長(本校事務室にて受付を行う)

(7) 願書等の提出方法

保護者が直接提出するものとする。

(8) 受検票等の交付

受付時に、提出書類等の確認をする。(15分程度)

願書等の受理が完了した後、所定の受検票(様式6)及び入学願書等受理証(別紙1)を交付する。

(9) 提出書類等 ※ア～クは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書 〔様式2〕	
イ 療育手帳の写し	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し。
ウ 入学者選考受検票 〔様式6〕	
エ 調査書 〔様式7〕	A4用紙に両面印刷。封筒に入れ、厳封したものを本校校長に提出すること。
オ 返信用封筒	84円切手を貼った定形(長形3号)の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
カ 家庭環境調査書 〔本校所定の用紙〕	
キ 保護者面接予約票 〔本校所定の用紙〕	
ク 食物に関するアレルギー調査表 〔本校所定の用紙〕	
ケ 通学区域外からの入学志願証明書 〔様式9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、本校校長に提出をすること。
コ 診断書 〔様式4〕	〔様式4〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。

(10) 受検に係る特別な配慮について

受検に係る特別な配慮を希望する場合は、本校で行う進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談）時に申し出て、申請手続きについて説明を受けておくこと。

「受検に係る特別配慮申請書〔様式7〕」は、願書等の受け付け開始日の前日令和2年1月17日（金）までに定形（長形3号）の封筒（84円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したもの）を添え、本校校長に提出する。必要に応じ、在籍（出身）中学校長と協議し、特別の配慮を講ずる必要があると判断される場合には、「受検に係る特別配慮通知書〔様式8〕」を志願者に送付する。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考日

令和2年2月13日（木）

(2) 入学者選考会場

本校 高等部教室，体育館等

(3) 入学者選考の方法

ア 学力検査（国語・数学）

イ 自立活動：認知，コミュニケーション，身体
※主に重複学級の生徒を対象とする。

ウ 作業能力検査

エ 日常生活における基本的な知識及び技能検査

オ 生徒面接

カ 保護者面接

キ 提出書類

ク 保健面接（必要な生徒の保護者のみ実施する。）

(4) 日程

時間	受検生徒	保護者
8時10分～ 8時30分	受付	受付
8時30分～ 9時00分	着替え・オリエンテーション	オリエンテーション
9時00分～11時50分	検査	保護者面接
11時50分～12時00分	着替え・オリエンテーション	登下校方法の確認 等
12時00分	解散	解散

(5) 持ち物

受検生徒：受検票，筆記用具，体操着，上履き

保護者：上履き，筆記用具

6 入学許可候補者の発表及び通知

令和2年2月19日（水）午前9時に、本校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。

7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和2年2月26日（水）までに、入学確約書〔様式18〕を本校校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、提出場所は本校事務室とする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

「入学確約書」受理後に、受検者に「入学確約書受理証」を交付する。

入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出席してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

8 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）を受検し、入学許可候補者とならなかった者で本校を志願する場合

令和2年1月30日（木）までに本校で進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

願書等の提出期間については、令和2年1月30日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

9 高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が本校を志願する場合

令和2年2月7日（金）までに本校で進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

願書等の提出期間については、令和2年2月7日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

10 入学者選考（再募集）

（1）事前の教育相談

令和2年1月10日（金）までに、本校で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

（2）願書等の提出期間

令和2年3月6日（金）、9日（月）とし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

（3）願書等の提出先

本校校長（本校事務室にて受付を行う）

(4) 願書等の提出方法

保護者又は学級担任が直接提出するものとする。

(5) 受検票等の交付

受付時に、提出書類等の確認をする。(15分程度)

願書等の受理が完了した後、所定の受検票(様式6)及び入学願書等受理証(別紙1)を交付する。

(6) 提出書類等 ※ア～クは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書 〔様式2〕	
イ 療育手帳の写し	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し。
ウ 入学者選考受検票 〔様式6〕	
エ 調査書 〔様式7〕	A4用紙に両面印刷。封筒に入れ、厳封したものを本校校長に提出すること。
オ 返信用封筒	84円切手を貼った定形(長形3号)の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
カ 家庭環境調査書 〔本校所定の用紙〕	
キ 保護者面接予約票 〔本校所定の用紙〕	
ク 食物に関するアレルギー調査表 〔本校所定の用紙〕	
ケ 通学区域外からの入学志願証明書 〔様式9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、本校校長に提出をすること。
コ 診断書 〔様式4〕	〔様式4〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。

(7) 入学者選考日

令和2年3月11日(水)

(8) 入学者選考会場

本校 音楽室等

(9) 入学者選考の方法

- ア 学力検査（国語・数学）
- イ 自立活動：認知，コミュニケーション，身体
※主に重複学級の生徒を対象とする。
- ウ 作業能力検査
- エ 日常生活における基本的な知識及び技能検査
- オ 生徒面接
- カ 保護者面接
- キ 提出書類
- ク 保健面接（必要な生徒の保護者のみ実施する。）

(10) 日程

時間	受検生徒	保護者
9時10分～ 9時30分	受付	受付
9時30分～ 9時40分	着替え・オリエンテーション	オリエンテーション
9時40分～11時40分	検査	保護者面接
11時40分～12時00分	着替え・オリエンテーション	登下校方法の確認 等
12時00分	解散	解散

(11) 持ち物

受検生徒：受検票，筆記用具，体操服，上履き
保護者：上履き，筆記用具

(12) 入学許可候補者の発表及び通知

令和2年3月12日（木）午前9時に，本校で掲示により発表するとともに，本人に郵送にて通知する。

(13) 入学の確約

入学許可候補者となった者は，令和2年3月12日（木），16日（月）に，入学確約書〔様式18〕を本校校長に提出するものとする。受付時間は，午前9時から午後4時までとし，提出場所は本校事務室とする。

「入学確約書」受理後に，受検者に「入学確約書受理証」を交付する。

入学確約書を提出した者は，県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また，入学許可候補者となった者のうち，入学確約書の提出がない場合には，入学の意思がないものとして取り扱う。

1.1 受検者心得

- (1) 受検票を必ず持参すること。
- (2) 当日、本校が定めた時間に集合すること。
- (3) 筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム）、体操着、上履きを持参すること。
- (4) 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。
- (5) 携帯電話は、検査室に持ち込まないこと。
- (6) 検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。

1.2 調査書及び学力検査等の結果の口頭開示について

千葉県個人情報保護条例第28条及び千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱第3の8に基づき、令和2年度本校高等部の入学者選考で本校の校長に提出された調査書並びに令和2年度本校高等部の入学者選考の作業能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の口頭開示を次のとおり実施する。

(1) 開示方法

ア 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

イ 学力検査の総合得点及び教科別得点

閲覧

(2) 開示期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間。

入学者選考：2月20日（木）から3月19日（木）まで

入学者選考（再募集）：3月13日（金）から4月10日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。

(3) 開示場所及び開示時間

本校事務室 午前9時から午後4時まで

(4) 開示請求の方法及び実施

ア 請求者は、「口頭開示処理表」に必要事項を記入する。

また、請求者が調査書の写しを請求する場合は、「写し等の交付申請書」に必要事項を記入し、提出する。

イ 「受検票」等により請求者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱3の3の（2）のア」による。

また、請求者が法定代理人の場合は、「千葉県教育委員会個人情報保護事務取扱要綱3の3の（2）のイ」により、確認した後、開示を行う。

13 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式19〕を本校校長宛に提出するものとする。
- (2) 本要項は、令和2年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項に基づき定めるものとする。
- (3) 不明な点については、下記に問い合わせをすること。

〒286-0221 富里市七栄483番地2
千葉県立富里特別支援学校
TEL 0476(92)2100
高等部入学者選考担当：岡本 秀明